

「音楽の街 - 狛江」構想

はじめに

狛江市は、第4次基本計画、第4章第2節第1項「市民文化の醸成」中の「文化・芸術活動振興」を具現化する最初の取り組みとして「音楽の街 - 狛江」を提案した。

「音楽の街 - 狛江」構想策定委員会は、この提案を具現化するために設置され、平成18年7月5日に市長から、音楽を通じて心豊かな地域社会を形成し、魅力ある街づくりに寄与することを目的とする「音楽の街 - 狛江」構想の策定を諮問された。

諮問を受けた当委員会は6回の委員会に加えて構想素案の説明、市民意見の反映を目的にフォーラムを開催し、ここに委員会としての意見を集約し「音楽の街 - 狛江」構想を策定した。

狛江市は文化・芸術活動の拠点施設としてエコルマ(狛江市民)ホールがある。また、公民館や地域・地区センターでは多くの市民が文化・芸術活動に親しみ、地域ではお囃子や獅子舞などの郷土芸能が受け継がれるなど、文化・芸術に対する市民の意識は非常に高い。「音楽の街 - 狛江」構想は、こうした市民の文化・芸術活動を更に活性化する最初の取り組みとして策定するものである。

構想の着実な推進は、様々な文化・芸術活動の更なる推進に寄与し、狛江市の新たな魅力になるものと確信する。音楽活動に取り組む市民がますます増え、市民と専門家が一体となった「音楽の街 - 狛江」構想の実現を願いここに報告する。

1 「音楽の街 - 狛江」構想策定の背景

「音楽の街 - 狛江」構想は、市民同士がふれあい・ささえあう心豊かな地域社会づくりや狛江市の新たな魅力づくりのひとつとして提案されたものである。

心豊かな地域社会の形成

狛江市は、昭和 40 年代に人口が急増、昭和 45 年 10 月 1 日に市制を施行した。現在の人口は約 7 万 8 千人、人口密度は全国第 4 位、転出入は年間 6 千人前後で、特に人口の 20% を占める 20 歳台の移動が多い。こうしたことから今後も狛江に住み続けたいと思える魅力ある都市づくりが求められている。

また、少子化は急激に進んでいる。平成 17 年度の合計特殊出生率は全国の 1.26 に対し、狛江市は 0.94 と、1 を割る現状である。核家族化も子育てにとって深刻な問題である。一方、高齢化は他市よりやや遅れているものの、2 年後には 5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢世代になると推計される。こうしたことから近隣同士がふれあい、ささえあう地域づくりや社会参加の機会づくりの更なる充実が求められている。

さらに、青少年の健全育成が社会の大きな課題となっており、青少年の居場所づくりを地域で手助けしていくことが大きなテーマとなっている。

音楽は、あらゆる市民が気軽に参加でき、市民同士のふれあいを深める機会や場所を提供することができる。狛江市はこうした期待に応えて心豊かな地域社会の形成に向けた新たな取り組みとして「音楽の街」を提案した。

魅力ある街づくり

狛江市には観光資源や、特に特筆すべき歴史的財産はない。しかし各地域に市民利用施設が存在し、そこでは活発な市民活動が行われている。とりわけ文化・芸術はその分野が非常に広く、自分にあった活動が選択できること、青少年や高齢者でも気軽に参加できることから、幅広い市民が参加している。

なかでも音楽は、聴く側の人々を含めれば大変広範な市民の関わりが可能である。また、演劇や映画、テレビなど、多様なジャンルとのコラボレーションも可能であり、市民文化全般への広がりが期待できる。また、古典からロック、邦楽から器楽、吹奏楽、学校での音楽教育、著名な音楽家の存在とそれぞれの分野で多くの団体や個人が活動している。

こうしたことから、狛江市は、市民の文化・芸術活動を更に活性化し、魅力ある街づくりを進める新たな取り組みとして「音楽の街」を提案した。

2 音楽活動の現状と課題

狛江市には、音楽活動の中心施設としてエコルマホールがあり、また、公民館や地域・地区センターも活発に利用されている。また、音楽を目的とする市民団体や音楽家も多数存在する。「音楽の街 - 狛江」構想には、こうした施設の更なる有効活用や人的資源の活用を欠かすことはできない。こうしたことから構想を検討するに当たり、施設や音楽活動などの現状と課題を整理した。

市民の音楽活動について

現 状

市民の音楽活動においては、狛江市音楽連盟に加盟している団体が 19 団体、狛江市邦楽連盟に加盟している団体が 20 団体、狛江市民活動・生活情報誌「わっこ」に登録されている音楽団体が 50 団体（前記 2 連盟加盟団体との重複あり）ある。その総数は把握できていないが、ジャズ・ポップス・ロック等のバンド、吹奏楽団、合唱、カラオケ、琴・三味線等の邦楽、和太鼓、ミュージカル等様々なジャンルの活動が見られる。狛江を代表するような楽団がいくつかあり、邦楽においてもいくつもの団体が定期演奏会を行うなど、自主的な活動を活発に行っている。

課 題

市民が活動・発表を行う場の不足や、音楽活動情報を提供するための情報ネットワークが整備されていない点等が課題として挙げられる。

音楽活動ができる場所について

現 状

音楽活動ができる場としては、公共施設では、音楽用の部屋を備えた施設としてエコルマホール、西河原公民館、上和泉地域センター、野川地域センター、谷戸橋地区センター、第一小学校等があり、その他音楽用ではないものの、条件により音楽活動ができる部屋を備えた公共施設もある。民間施設においても音楽活動ができるホールやスタジオが 8 箇所確認された。

課 題

公共施設においては、施設によって利用方法や使える楽器等に差が生じている。施設の改修も含め、ハード面・ソフト面双方での利用勝手の見直しが必要である。

「音楽の街」のシンボルとなるイベントや発表の場について

現 状

現在狛江市には、「音楽の街」のシンボルといえるようなイベントが存在しない。また、音楽活動団体や音楽家が気軽に発表を行うことができる場所が一部の施設に限られ、そのため発表の場を求めて他市に流れていく音楽活動団体や音楽家もいる。

課 題

「音楽の街」のシンボルとなるようなイベントの創設や、公共施設（市役所エントランスホール、駅周辺、公園、河川敷等）の利用による発表の場の提供は、「音楽の街」として発展させていくための課題である。

エコルマホールについて

現 状

エコルマホールは狛江の文化活動のシンボルとして市民の発表の場となるとともに、招致公演（平成 17 年度 15 回）を行うことにより市民に様々な音楽を提供している。現在は狛江市文化振興事業団により管理・運営されている。

課 題

ホームページなどによる発信手段の充実、ホールをはじめとした各部屋の利用率向上（ホールは平成 16 年度利用率 53.7%）等の課題が挙げられる。「音楽の街」のシンボルとして市民との協力のもと、よりよい事業展開や利用勝手を検討していかなければならない。

音楽活動への参加やグループづくり支援について

現 状

市民がはじめて音楽活動に参加する手段として、現状では「市民活動・生活情報誌わっこ」によるイベント開催や会員募集等の情報収集が考えられる。また、音楽グループづくりを支援する体制は現在のところ存在しない。

課 題

音楽活動に興味を持つ市民が関連情報を入手するための手段が少なく、また音楽活動を始めようとする市民への支援体制が整備されていない。市民の音楽活動のすそ野を広げるためには、はじめて音楽に興味を持った市民が音楽活動に参加しやす

い環境を整えなければならない。

学校教育における音楽について

現 状

学校教育においても音楽は盛んに行われており、日本の伝統楽器を授業にとりいれる小学校や6年生が全員鼓笛隊になる伝統を持つ学校がある。中学校の合唱では全国大会で優勝・入賞、吹奏楽では都大会で入賞される等、めざましい活躍をしている部活動も存在する。

課 題

学校の音楽授業の中だけで音楽教育を発展させていくことは、人的な面においても費用面においても限界がある。いかに地域と連携して活性化させていくかが課題となる。

市内在住音楽家の活用・支援について

現 状

狛江には、周辺に音楽関連学校がいくつか存在し、また音楽家志望学生のための集合住宅もあることから、潜在している音楽家や音楽家を志す方々が数多く住んでいると推定される。また、著名な作曲家等も在住している。

課 題

一般的に音楽家は日々の活動に忙しく、地元狛江での音楽活動を展開する余裕が無く、結果的に狛江での活動が少ないのが現状である。潜在している在住音楽家の発掘・活用のためには、市内での活動に対するサポート体制の整備が課題となる。

外国人音楽家との交流や支援について

現 状

市内および周辺地域には外国人音楽家が在住していると思われる。また、エコルマホールの招致公演では外国人音楽家による公演も多数開催されている。しかし、外国人音楽家と市民との交流や外国人音楽家を支援するための体制は存在しない。

課 題

異なる文化を持つ外国人音楽家との文化交流は「音楽の街 - 狛江」の推進にとっ

て大切なことである。交流の機会づくりや在住外国人音楽家への配慮を考えていかなければならない。

以上のような現状と課題が挙げられるが、多様化する市民ニーズや限られた市財政の中で「音楽の街」を発展させていくためには、単に行政が音頭をとり予算をかけて進めていくだけでは難しい。市民や市民団体、在住アーティスト等の力を借りながら、市民との協働という視点から音楽の街づくりを進めていくことが重要である。

また、今後の「音楽の街 - 狛江」構想の推進をどの組織が担っていくのか、新たな組織の立上げも含め検討していかなければならない。

3 「音楽の街 - 狛江」へのアプローチ

音楽活動の現状や課題を踏まえ、これからは音楽を通じた地域活性化・文化振興や次世代の音楽を担う人材の育成等を考慮した、音楽に親しみたいと考えるすべての市民を対象としての総合的な音楽活動活性化に取り組んでいく。

以下に「音楽の街 - 狛江」構想の具体的なアプローチとして、5つの方向性を提言する。(別紙体系図参照)

「音楽の街 - 狛江」構想 5つのアプローチ

- 1 市民文化の振興と地域の活性化
- 2 高度な水準の芸術に市民が気軽に触れられる機会の提供
- 3 児童・生徒の音楽活動の推進、将来の「音楽の街」の担い手づくり
- 4 若手・新人の音楽家に対する活動の場の提供
- 5 外国人音楽家の支援・交流を通じた国際化の推進

アプローチ1 市民文化の振興と地域の活性化

希望するすべての市民がプレイヤーや聴き手として楽しみ、仲間づくりを進め、魅力あるまちづくりの担い手となることを期待し、そのための環境整備を進める。施設の整備や音楽関連情報ネットワークの構築、地域振興にもつなげる音楽イベントの開催支援等を行い、音楽文化の振興と地域の活性化に努める。

公共施設における音楽施設としての施設整備

- ・既存施設の改修による場の提供の拡大
- ・「特別な音楽ジャンルに対応した部屋」の設置
- ・使用者を特定した上での付帯設備（ピアノや、軽音楽用音響設備）などをもつ部屋の充実

公共施設の利用活性化

- ・各施設の情報提供の充実
- ・音楽活動が可能な施設の周知

その他施設に対する提案

- ・民間施設利用の活性化

音楽情報の提供

- ・「音楽の街 - 狛江」のホームページ開設
- ・「市民活動・生活情報誌わっこ」の活用による音楽関連情報の提供
- ・音楽活動に対する民間助成制度の紹介と活用

音楽に親しみたいと考える市民への支援

- ・市内で活動する音楽家・音楽団体のリスト作成とその紹介
- ・音楽団体の立上げ支援

音楽イベントの開催

- ・公共施設・公共空間を活かしたイベント開催
- ・「音楽の街」のシンボルとなる総合音楽イベントの開催
- ・事業所等の協賛を得て、冠音楽事業の立上げ

アプローチ2 高度な水準の芸術に市民が気軽に触れられる機会の提供

狛江市の文化振興の中心であり、「音楽の街」のシンボルタワーとなるべきエコルマホールを、現在管理・運営を行っている狛江市文化振興事業団との連携によりさらに活性化させ、エコルマホールの利用価値を高め、市民が高度な水準の公演にふれる機会を増やしていく。

エコルマホールのハード部分の活性化

- ・ロビーや付属施設等の活用方法の検討
- ・広報可能場所の拡充

エコルマホールのソフト部分の活性化

- ・チケットなどの販売方法の再検討
- ・ホームページの開設
- ・周辺の民間企業、店舗等との連携
- ・都内一般誌や音楽専門誌での広報の検討
- ・料金体系の再検討

新たな自主事業の展開

- ・エコルマホール招聘公演の充実
- ・エコルマホール自主事業の展開
- ・自主事業の展開におけるプロデュース組織等の検討

アプローチ3 児童・生徒の音楽活動の推進、将来の「音楽の街」の担い手づくり

学校教育において、生徒により多くの文化芸術に触れる機会を提供し、感動を与えることは非常に有意義なことである。「音楽の街」として音楽教育に必要な備品の充実に努めるとともに、学校における音楽教育の延長線上にある活動を支援し、学校の中だけではできない体験を提供し、学校と地域が一体となり文化芸術に親しむ機会を増やす。

学校教育における音楽文化の充実

- ・市内の小中学校の備品・楽器の充実
- ・教育音楽に必要な楽器の取り入れ（邦楽器などへの取り組み）
- ・学校教育上の発表会や、市催事への出演などの時期や回数の整理。

学校と地域との交流・相互協力

- ・学校と近隣住民の協力によるコンサート開催およびその他の事業展開
- ・小中学校へ地域指導者を派遣するシステムの構築と地域指導者へのバックアップ
- ・学校への訪問公演の活性化および土・日曜等の学校施設利用促進

アプローチ4 若手・新人の音楽家に対する活動の場の提供

一定の水準にあり、これから成長していく狛江市在住の若手音楽家を応援するために、「音楽の街 狛江」として活動の場の提供や時間的・経済的な負担等の支援を行う。また、若手音楽家のためのコンクールや音楽祭を開催し、技術のレベルアップを図るとともに、周辺地域へ「音楽の街 狛江」をアピールしていく。

狛江市在住音楽家の発掘

- ・ 狛江在住音楽家の把握

若手、新人音楽家の活動支援

- ・ 狛江市在住の若手音楽家へのマネジメント支援
- ・ 演奏家のコンクールや、作曲コンクールなどの開催
- ・ 小田急線沿線や、近隣周辺地区の大学等専門教育機関との連携

街角の音楽の推進

- ・ 駅周辺や市役所エントランスホール等でのコンサートやストリートライブ開催
- ・ 多摩川河川敷や西河原公園等を活用した発表の場の検討
- ・ 民間施設（店舗や駐車場等）での音楽活動支援

アプローチ5 外国人音楽家の支援・交流を通じた国際化の推進

日本にない独自の文化や民族性を持つ外国人音楽家から学ぶべきことはたくさんある。また、日本の伝統文化や習慣を在住外国人に紹介し相互理解に努めることは、「音楽の街 - 狛江」として必要な文化の国際交流の一環として大切なことである。狛江市国際交流協会等、国際交流を進めている市民団体等と連携いしながら、外国人音楽家に対して発表の場を支援するとともに、お互いの音楽文化の紹介や交流等の機会を提供する。

狛江市在住の外国人との交流

- ・ 伝統音楽や、民族音楽などを聴き・学ぶ機会の提供
- ・ 狛江市在住外国人を対象とした、日本の伝統音楽を発表する機会の提供

在住外国人音楽家の発表の場支援

- ・ 狛江市在住の外国人音楽家が発表を行う場の支援

4 「音楽の街 狛江」構想を推進するための組織について

「音楽の街 狛江」への5つのアプローチ実現に向けて、構想推進のための組織を設置する。現在、狛江市の文化振興を担っている狛江市文化振興事業団との連携のもと、専門的な知識と実行能力を有する者が含まれた組織を設置し、構想を具現化するための計画づくりや構想に基づく事業の立上げ支援等の取り組みを行い、構想の推進を市民へ働きかけていく。

また、来年度からの組織形態は、当面は市長からの諮問により活動する『「音楽の街 狛江」構想推進委員会（仮称）』となることが望ましく、将来的には独立した組織になるべきであると考えている。

「音楽の街 狛江」構想推進委員会（仮称）の立上げ支援事業案

- ・エコルマホールによるアフタヌーンコンサート
- ・市役所におけるロビーコンサート
- ・駅周辺におけるストリートライブ支援
- ・駅周辺における無料の駅コンサート（ストリートライブ拡大版）
- ・コンサート「狛江の音楽家」シリーズの開催
- ・「音楽の街」のシンボル演奏会（年1～2回）
- ・エコルマホールを本拠地としたシンボル団体の結成
- ・狛江市民まつりへの参加
- ・学校へ出張演奏会の開催
- ・エコルマホールにおける学校対象公演
- ・公民館、地域センター、地区センターとのコミュニティ会議
- ・第二回「音楽の街 狛江」フォーラム
- ・「音楽の街 狛江」ホームページ事業
- ・「音楽の街 狛江」イメージ展開、市民へのアピールのための広報

おわりに

「音楽の街 狛江」これからの指標

前項で述べた5つのアプローチにより、「音楽の街 狛江」構想が推進されていくことを願い、締め括りとして、音楽を通じた魅力あふれる狛江の実現と具現を図るための3つの指標をここに示す。

生涯に渡る音楽活動の促進

市民の音楽に対する興味と親しみを喚起し、音楽活動への参加を促しながら、豊かな感性を兼ね備えた人間形成を進め、それにより7万8千の狛江市民すべてが対象となる音楽の雰囲気や漂う潤いあふれる音楽の街をみざす。

活動する人々のための環境づくり

誰もが音楽に触れられ、気軽に音楽活動ができるための環境を整えるため、施設の整備や情報提供などサービスの充実を図る。発表の機会を設け、団体、個人の活動を支援する体制を整える。

音楽による内外の交流と、地域への愛着と地域文化への敬愛

音楽による、国籍や宗教を超えた交流、市内における地域や年齢を超えた交流を図ることで新しい価値観を見出し、また、様々な文化・芸術とのコラボレーションにより音楽以外の文化・芸術を振興していくことで、狛江独自の特性を創造する。

なお、この「音楽の街 狛江」構想の推進には市民の力が不可欠で、市民自らの盛り上げにより「音楽の街 狛江」が発展していくこととなる。そのため、構想段階で目標期限を定めることは難しく、本構想ではあえて年限を示した推進スケジュールは盛り込まないこととした。

本構想により「音楽の街」が、市民との協力のもと、末永く活発に推進されていくことを期待する。